Osaka University Knowledge Archive

Title	吐魯番出土『急就篇』古注本校釈
Author(s)	福田, 哲之
Citation	中国研究集刊. 1999, 25, p. 43-69
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/61026
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

吐魯番出土『急就篇』古注本校釈

福田哲之

吐魯番出土『急就篇』古注本〈60TAM337:11/1〉は、一九六〇年に阿斯塔那三三七号墓から出土し、中国文物研究所・新疆維吾爾自治区博物館・武漢大学歴史系編、唐長孺主編『吐魯番出土文書〔貳〕』（文物出版社 一九九四年）に残片を含む全ての写真図版が公表された。以下に示す如く、七点の断片（内四点は、上下二つの残片）と、残字数三字以下の三点の残片からなり、原態は界線の施された巻子紙本と推定される。本文・注釈（小字双行割書）とも楷書で書写されており、第七片中の「延昌八年戊子歳……□寫」の語から、高昌延昌八年（五六八）の書写であることが知られる。

〈 〉…文書番号　算用数字…行数　章数…宋太宗本

・第一片〈60TAM337:11/1之一〉1～8
　章第九
・第二片〈60TAM337:11/1之二〉9～17
　章第十一
・第三片〈60TAM337:11/1之三〉18～24
　章第十四～十五
・第四片〈60TAM337:11/1之四（上下）〉25～32
　章第十九～二十
・第五片〈60TAM337:11/1之五（上下）〉33～40
　章第二十一～二十二
・第六片〈60TAM337:11/1之六（上下）〉41～48
　章第二十一
・第七片〈60TAM337:11/1之七（上下）〉49～57
　章第二十三～三十四
・残片三点〈60TAM337:11/1之八〉

古注本の釈文は、管見では、

Ⅰ　周祖謨「記吐魯番出土急就篇注」（『敦煌吐魯番文献研究論文集』第二輯〈北京大学出版社　一九八三年〉所収）附載「附吐魯蕃出土急就篇残巻」（但し、後に同論文を再録した『周祖謨語言文史論集』〈浙江古籍出版社　一九八八年〉には、釈文は附載されていない）

Ⅱ『吐魯番出土文書』第五冊（文物出版社　一九八三年）「二〇　高昌延昌八年（公元五六八年）写《急就章》古注本」（後に刊行された『吐魯番出土文書〔貳〕』〈文物出版社　一九九四年〉も、写真図版と対照して『吐魯番出土文書』第五冊と同一の釈文を併載）

の二種が知られる。図版と照合して両者を比較すると、全体としてはⅡの方がすぐれ、Ⅰをもとに Ⅱが作成された形跡が窺われる。しかし、なおⅠに従うべき点も認められ、釈読にあたっては両者を参照する必要がある。さらに、両者が合致する箇所についても、図版の精査によって補訂すべき点があり、『急就篇』諸本や引書などの他文献との関連から、残缺字を確定し得る例も見いだされる。

古注本はその書写年代から顔師古注以前の作成にかかることが明らかであり、内容が確認される最古の『急就篇』注として注目され、従来不明であった北魏の崔浩注の可能性も指摘されている。しかし、中心資料となる七点は何れも左右を缺く十cm前後の断簡であり、しかも上下或いは中間部に缺損を有するため、釈読に困難をきたし、特に注釈部分については十分に把握し難い箇所が多い。

そこで本稿では、先行の二つの釈文をもとに補訂を加え、可能な限り缺字を補う形で釈文の作成を試み、先行釈文との異同及び注釈部分に関わる典拠を中心とする注を付した。また、古注本と伝存諸本との異同を掲げ、それをもとに古注本の本文の系統について、若干の検討を加えた（「附論　吐魯番出土『急就篇』古注本本文の系統」）。

なお、本稿における古注本の検討は全て『吐魯番出土文書〔貳〕』所収の写真図版によるものであり、不鮮明部分については、未確認のまま先行の釈文に従った箇所がある。これらについては、より鮮明な図版、或いは実見による再調査を期したい。

○釈文・注　凡例

一、釈文の字詰め・改行は全て写真図版に従い、注釈の部分については、私見により句読点を付した。

一、先行の釈文に倣い、釈文の各行のはじめに行数の通し番号を付した。

一、釈文中の符号は次の通りである。

・（傍点）　残缺部から釈読できる文字

□　釈読できない残缺字・缺字
……　字数不明の缺字
［　］　推定字
（　）　伝存諸本による補釈字
ママ　原文に疑問のある文字
カ　筆者の釈読に疑問の残る文字

一、古注本に多見される所謂、別字は、六朝期の別字の実態を示す資料として注目されるが、ここでは便宜上、特に必要が認められない場合を除き、全て通行の文字に改めた。

一、注において先行の釈文に言及する際、「附吐魯蕃出土急就篇残巻」と『吐魯番出土文書』第五冊（『吐魯番出土文書〔貳〕』）とが合致する場合は単に「釈文」とし、両者を区別する必要がある場合は、前者を「釈文Ⅰ」、後者を「釈文Ⅱ」とした。

○釈文

・第一片（60TAM337:11/1之一）　宋太宗本章第九

〔前　缺〕

1　……

……□也。□……（帀敝〔囊橐〕不直錢）

2　……〔橐、〕衣囊也。□……

……則□[2]之帛以爲囊橐……

3　……〔服〕瑣[3]服、衣服也。瑣、[4]弊……〔京師〕

言[5]袴、青徐言瑣。……

4　……徵

……儒　投韦與繒……

5 ……貸賣買販肆（便資［貨］市贏）……

6 ……復販[6]也。肆、市[7]也。孔子……

……□市估、居肆販賣者……

7 ……［贏、[8]］貨物有餘利者也。今□……

……也。亦貨物者、衆多非一□……

……（量丈尺寸斤兩銓）……

8 ……十忽爲毛、十毛爲豪、十豪［爲釐。］……

〔後　缺〕

・第二片〈60TAM337:11/1之二〉　宋太宗本章第十一

〔前　缺〕

9　……者曰……

10　……佚緣……
　　言□……

（［履舄］踏裒絨［叚紃］）

11　……爲履、腹下爲寫。几〻□……
　　……□人服曰叚、履名紃。履……

（［鞈］鞮卭角褐韈巾）……

12　……史。鞈、沙韋蔗也。京師［言］……
　　……言蔗、吳會言屢。詩云……

13 ……［裳］韋不借爲牧人（完堅耐事［踰］比［倫］）

14 ……爲裳。共里不借是蒭［蕘］……

……富商。韋、蕃衣健也。……

15 ……蒭蕘[16]、放牧之人。學

……□於野則人倫踰是。跂（［蹻］絫［麤羸］窶貧）

16 ……水也。蹻[17]亦履。許是說以……

……草。麤[18]謂菅蒯[19]、履也。謂羸……

（旃裘［索擇］蠻夷民）……

17 ……□索擇、長翁……

〔後　缺〕

・第三片〈60TAM337:11/1之三〉　宋太宗本章第十四～十五

〔前　缺〕

……（鯉［鮒］蟹鱓鮐鮑鰕）

18　……

……鮒耳也。妻婦娉嫁……

19　……□池

……也。奴婢私隸枕……

〈紙継〉

20　……帳帷幢　帳或作［張］……

施張□……

（承［塵］戸幰［條］繢總鏡簽［疏］比各異工）

21 ……塵一名芃カ、青徐亦升、條……
……者、繡畫之文焉。□……

22 ……也。春秋(20)傳曰、公之戸兩カ……
……[比]謂之蜜、疏謂櫛□……

（芬薫[脂粉]膏澤筩）

23 ……香。脂、面脂也、粉
……粉、胡粉耳也。沐……

24 ……禒餝剋……

〔後　缺〕

・第四片（60TAM337:11/1之四）　宋太宗本章第十九～二十

〔前　缺〕

25 □□茸鮎色（［焜］煌）……□……也。革嗇□□

26 油黑倉室□……□色焜……倉也。宅廬舍樓

27 壂堂此皆舍宅之名也耳。（門戶井竈）廡菌京（21）屋爲廡、牆爲菌、又爲彊。此

28 皆方語也。欀椽榑櫨（瓦屋梁泥）塗惡（ママ）既壁垣墻

29 幹楨板材度（圜方）……□[22]具也。題[23]曰楨、旁［曰幹、］……□曰等及幹楨也。屏廁

30 清溷糞土壤 屏［清］溷[24]渾、皆廁名也。或宜後、或□或□……□。京師曰溷、清徐廁。軒臭□

31 後附、壤土傷也。 墼壘廥廐庫東相 廥廐庫東相……雈磑

32 扇隤 ……［磑[25]］磨也。公［輸班］……磨。青徐……

〔後　缺〕

・第五片（60TAM337:11/1之五）　宋太宗本章第二十一～二十二

〔前　缺〕

……（［六畜］蕃息豚）

33　豕[26]猪……之六畜……

吳會言[27]……言[28]犬其□……

（猳［獖狡狗野雞］）

34　雛

狃實曰獖。謂□□也。易[29]曰……狡[30]狗……

爲狡狗雞也。而云[31]野者、本……野、而[32]……雛者、謂翟

35　雛

野　慘牸特犗　四者牛……曰[33]慘。已生、牸。特、牡也、

牛也。特……公也。爾[34]雅曰、以體長爲牸[カ]。羔

36 犢駒 小羊曰羔、牛子曰[犢。]……(35)(36)
詩云、乘馬乘駒、……(37)(我)

雄雌牝牡相隨趨

37 飛曰雄雌、走曰牝牡。詩[曰、維足伎〻、]鴀之朝駒(38)(39)(マヽ)
尚求其雌。又曰、並驅從[兩牡兮。隨]趨者也。(40)

糟糠汁

38 滓稾莝蒭鳳(爵鴻鵠鴈)鶩鴀

鳳、〻皇、靈也。詩(41)
云、鳳皇于飛、翔

其羽。孔子曰、鳳鳥不[至]……羽。爾(42)(43)
雅曰、舒鶩鳧。言鶩……也。

鷹鷂鵂鶹

39

40 □□尾鳩鴿……
[鷂]似鷹、鶹似鵂。〻之物不
□詩□……

〔後 缺〕

・第六片（60TAM337:11/1之六）　宋太宗本章第三十一

〔前　缺〕

……（憂念緩急悍勇獨）

41　……者、里官當有以察……

42　廼肯［省］察諷（諫［讀］）……爲省察之……讀其事也。江水涇

43　渭街術曲　里……術……（筆研）籌竿煮火燭　籌竿所以

44 數也。高火燭、今時官家所以治文書也。言史之罪過者、得赦救、史解長史、則貶損其[秩]

賴（[赦救解貶]秩）祿

45 祿也。邯鄲河澗沛（[汜]蜀[潁川臨]）淮集課録 邯鄲、河澗、[郡]名也。沛〻、[郡]名也。汜、郡名也。潁川、臨淮、郡名[也。]

46 有廉潔平端之世□集課[録]……[依溷汚]染貪者辱 人行□依溷□

47 汚穢。又擾亂不靖□行貪切……也。既不課録……

……□德□……

48 表格……

……

[後　缺]

・第七片〈60TAM337:11/1之七〉　宋太宗本章第三十三～三十四

〔前　缺〕

49　……□[46]至高……駕龍

50　……四[47]表康寧咸來

51　……年作此章
……下之訓[48]也。山陽昌

52　……河[49]雲中定襄與

53 朔方鴈門上□(50)□□□□(51)□廣川河内温

54 涿群勃海右北平□□□西上平剛張

55 [掖]摂泉及敦煌□□□□備胡羌

56 延昌八年戊子歳……□寫

57 遍一巻筆儜祇……咲

○注

(1)『春秋左氏伝』僖公二十八年「甯子職納橐饘焉」の杜注に「橐、衣囊」とある。
(2)「則」、「釈文Ⅰ」は「敗」、「釈文Ⅱ」は「販」に作る。『礼記』緇衣「苟有衣必見其敝」の鄭注に「敝、敗衣也」とあり、句意の点からも「敗」の可能性が高い。
(3)『周礼』春官・都宗人「正都禮與其服」の鄭注に「服謂衣服及宮室車旗」とある。
(4)『易経』旅の釈文に「瑣瑣、馬云疲弊貌」とある。
(5)『方言』四に「袴、齊魯之間謂之襪、或謂之襱、關西謂之袴」とある。
(6)「復」、「釈文Ⅰ」は「浸」に作り、「釈文Ⅱ」は「複」に誤る。
(7)「市也」、「釈文Ⅰ」に従う。「釈文Ⅱ」は「布也」に誤る。
(8)『説文解字』六下、貝部に「贏、有餘賈利也」とあり、段玉裁は『古今韻会挙要』の引用により「贏、賈有餘利也」に改める。
(9)「爲」、図版により補う。
(10)『周礼』天官、履人「掌王及后之服屨」の鄭注に「複下曰舄、褌下曰屨」という。
(11)「几ゝ□」、「釈文」は「几ゝ杳」に作るが、図版では「杳」字を確認できない。『詩経』豳風、狼跋に「公孫碩膚、赤舄几几」とあり、毛伝に「几几、絇貌。赤舄、人君之盛屨也」、鄭箋に「履赤舄几几然」という。
(12)『方言』四に「屣、屨、麤、履也。徐兗之郊謂之屣、自關而西謂之屨」とある。
(13)「言」、図版により補う。
(14)「呉」、「釈文Ⅰ」に従う。「釈文Ⅱ」は「是」に誤る。
(15)「云」、「釈文」は「文」に作る。
(16)「芻蕘」、芻蕘。『詩経』大雅、板に「先民有言、詢于芻蕘」とあり、毛伝に「芻蕘、薪采者也」という。
(17)『史記』巻七十六、平原君虞卿列伝「虞卿者、……躡蹻檐簦説趙孝成王」の集解に「徐廣曰、蹻、草履也」という。
(18)『方言』四に「屣、屨、麤、履也。……南楚江沔之間總謂之麤」とある。
(19)「菅蒯」、菅蒯。履の意味での用例としては、時代が降るが唐・劉商「贈厳四草屨」詩(『全唐詩』巻三百四)に「輕微菅蒯將何用、容足偸安事頗同」とある。
(20)三伝には合致する箇所は見られないようであるが、

類似するものとして『春秋左氏伝』荘公八年に「冬十二月、……見公之足于戸下、遂弑之」とある。

(21)『説文解字』九下、广部に「廡、堂下周屋也」とあり、『釈名』五、釈宮室に「大屋曰廡」とある。

(22)「□具也」、「釈文」は「祭具也」に作るが、図版によれば、文字の上半部を缺失して確証し難い。

(23)『尚書』費誓「峙乃楨榦」の孔伝に「題曰楨、旁曰榦」という。

(24)『釈名』五、釈宮室に「廁、雑也。……或曰溷、言溷濁也」とある。

(25)『説文解字』九下、石部に「礛、礪也。……古者公輸班作礛」とある。

(26)「豕」、残缺部及び顔師古本・宋太宗本・空海本により補う。

(27)「言」、図版により補う。

(28)「言」、図版により補う。

(29)『易経』大畜、六五に「豶豕之牙」とあり、『集韻』平聲二、文に「豶・豶、……或从犬」とある。

(30)「……狡狗……」、古注本残片〈60TAM337:11/1之八〉の図版により補う。

(31)「云」、「釈文Ⅰ」に従う。「釈文Ⅱ」は「六」に誤る。

(32)「而……雛者」、「釈文」は「而有雞雛者」に作る。図版によれば、「雛」は残缺部からの釈読が可能であるが、「有雞」二字については不明。

(33)「……曰犗」、「釈文」は「□□生曰犗」に作るが、図版によれば「生」字は確認できない。

(34)『爾雅』釈畜、牛属に「體長牻」とある。

(35)『周礼』夏官、羊人「凡祭祀飾羔」の鄭注に「羔、小羊也」という。

(36)『爾雅』釈畜、牛属に「其子犢」とあり、『説文解字』二上、牛部に「犢、牛子也」とある。

(37)『詩経』陳風、株林に「乘我乘駒、朝食于株」とある。

(38)『詩経』邶風、匏有苦葉「雉鳴求其牡」の毛伝に「飛曰雌雄、走曰牝牡」という。また、『周礼』庖人「庖人掌……名物」の賈疏に「爾雅、飛曰雄雌、走曰牝牡」という。

(39)『詩経』小雅、小弁に「鹿斯之奔、維足伎伎、雉之朝雊、尚求其雌」とある。

(40)『詩経』斉風、還に「並驅從兩牡兮」とある。

(41)『詩経』大雅、卷阿に「鳳皇于飛、翽翽其羽」とあり、毛伝に「鳳皇、靈鳥」という。

(42)『論語』子罕に「子曰、鳳鳥不至」とある。

(43)『爾雅』釈鳥に「舒鳧鶩」とある。
(44)「世□」、「釈文Ⅰ」に従う。「釈文Ⅱ」は二字分空白。
(45)「貪切」、「切」字の左側は一部缺失して明確に把握し難く、句意からして「叨」の可能性も指摘される。「貪叨」の用例は、例えば『魏書』巻九十三、恩倖伝・王叡に「黜陟行則貪叨改」とある。
(46)「□至高……駕龍」、「釈文」は「……高□□雲駕龍」に作るが、宋太宗本・空海本の本文「眞定常山至高邑」との比較から、60TAM337:11/1之七図版の上段右側に見える残片「□至」を「高」の前に補う。また、図版には「雲」字が確認されず、「高」「駕」両字も、残缺部からの推定と考えられる。
(47)「四」、「釈文Ⅰ」に従う。「釈文Ⅱ」は空格。
(48)「訓」、「釈文」は「詞」に作る。
(49)「河」、「釈文」は「同」に作る。
(50)「釈文」は第七片の上下の残片をそのまま接続する形で復原するが、界線の長さの検討から、53～57の上下間に缺字を補う。
(51)「□□廣川」、「釈文」は「谷至廣川」に作る。これは、60TAM337:11/1之七図版の上段右側に見える残片を「廣川」の上部に接続させたものと見なされるが、その根拠は不明である。宋太宗本・空海本との比較によれば、前章第五句「眞定常山至高邑」中の「山至」の残片である可能性が高く、ここでは、図版第49行の「高」の上部に移した。前掲注（46）参照。
(付記) 60TAM337:11/1之五（下）図版の左側には、『急就篇』本文の一部と見られる一字分の残片が認められる。図版によれば、右旁が缺失し、食偏の部分だけが残存したものと見られるが、「釈文」中にはこの残片は採録されていないようである。伝存諸本によって、古注本の残存部周辺の缺失字の中で食偏の字を検すると、第七片第52行の缺失部分にあったと推定される「魏長沙北地馬飲漳鄴及清」の「飲」字が見出される。もとより本文の異同を考慮すれば、現存諸本との比較という方法自体に既に問題を有するわけであるが、ここでは一つの可能性として言及しておく。

○校異　凡例

一、対校諸本は次の通りである。

［第一類］

・**松江本**……章草石刻　葉夢得跋紀年「宣和二年（一一二〇）上巳日、知穎昌軍府事縉雲葉夢得題」、

楊政跋紀年「正統四季（一四三九）臘月中澣、賜進士出身河南前提刑按察副使、吉水楊政識」（『松江急就篇』上海書店　一九八七年）

・**趙孟頫本**（趙本と略記）……章草墨跡　款記「大德癸卯（一三〇三）八月十二日、吳興趙孟頫」台北故宮博物院蔵〈『三希堂帖』第十八冊刻〉（『故宮歴代法書全集　第一四巻』「趙孟頫　急就章」中華民国国立故宮博物院　一九七七年）

・**碑本**……王応麟『玉海』附刊「急就篇」引（江蘇古籍出版社・上海書店　一九八七年）

［第二類］

・**宋太宗本**（宋本と略記）……王応麟『玉海』附刊「急就篇」（江蘇古籍出版社・上海書店　一九八七年）

・**空海本**……草書墨跡　跋「弘仁參年七月卅日買得了（墨塗抹消）」（『弘法大師急就章』讃岐萩原寺蔵版　一九一三年）

［第三類］

・**顔師古注本**（顔本と略記）…「急就篇」（『四部叢刊　続編』経部　商務印書館　一九三四年）

一、古注本第七片（49～55）については、対応する二章が第一類及び第三類諸本に見られないため取り上げなかった。

一、伝存諸本との系統関係を把握する意図から、対校諸本の何れかと合致する異同を中心に掲げ、古注本固有の別字・通用字の異同については、必ずしもその全てに亙っていない。

一、校異の行頭に付した算用数字は古注本釈文の行数、傍線は古注本の注釈部分に見える被注釈語から推定される本文を示す。

○校異

4　投　松江本・趙本「兪」／宋本・空海本・顔本「緰」
　　王応麟補注「黄氏曰、緰音投」
4　帑　松江本・趙本「此」／宋本・空海本・顔本同
13　踰（15注釈）　松江本・趙本・碑本「愈」／宋本・顔本同
15　跂　諸本「屐」
15　蹻（16注釈）　松江本・趙本・碑本「蕃」／宋本・顔本「屬」
15　麤（16注釈）　宋本「薫」／他諸本同
16　索（17注釈）　松江本・趙本・碑本同／宋本・顔本「鞣」
16　擇（17注釈）　松江本・趙本・碑本同／宋本・顔本「鞣」
18　娉　松江本・趙本・碑本・顔本「聘」／宋本・空海本同
20　疏（22注釈）　松江本・趙本・空海本「梳」／宋本・顔本同

24 飭 松江本・趙本・宋本「飭」／空海本・顔本「飾」
24 剋 諸本「刻」
25 嗇 松江本・趙本・碑本同／宋本・顔本「𩔖」
26 油 松江本・趙本・碑本「猶」／宋本・顔本同
26 倉 松江本・趙本同／宋本・顔本「蒼」
27 壁 松江本・趙本同／宋本・顔本「殿」
28 欀 松江本・趙本同／碑本・宋本・顔本「榱」
28 椽 松江本・趙本・碑本「楹」／宋本・顔本同
28 樽 松江本・趙本「薄」／碑本・宋本・顔本同
28 櫨 松江本・趙本・碑本「盧」／宋本・顔本同
28 墻 松江本・趙本「蘠」／宋本・顔本同
29 材 諸本「栽」
29～30「屏廁…土壤」句位置 松江本・趙本・碑本・空海本同／宋本・顔本「墼壘…東廂」下
30 清 松江本・趙本・碑本「溷」／宋本・空海本「圊」／顔本同
30 溷 松江本・趙本・碑本「渾」／宋本・空海本・顔本同
31 壘 松江本・趙本・碑本「絫」／宋本・空海本・顔本同
31 相 松江本・趙本・顔本「箱」／空海本・宋本「廂」
32 隤 松江本・趙本・顔本同／宋本・空海本「隨」
33 豕 松江本・趙本・碑本「彘」／宋本・空海本・顔本同
33 猪 松江本・趙本・顔本「豬」／宋本・空海本同
33 猶 宋本同／他諸本「猶」
34 狗 (34注釈) 松江本・趙本・碑本同／宋本・空海本・顔本「犬」
34 雛 松江本・趙本「鷄」／宋本・空海本・顔本同
36 雄 松江本・趙本「雌」／宋本・空海本・顔本同
36 雌 松江本・趙本「雄」／宋本・空海本・顔本同
38 滓 松江本・趙本・碑本「莘」／宋本・空海本・顔本同
39 鴟 松江本「鴈」／趙本「鳩」／碑本同／宋本・空海本・顔本「鴟」 顔注「字或作鴟」
42 江 松江本・趙本・碑本同／宋本・顔本「涇」
42 涇 松江本・趙本・碑本同／宋本・顔本「注」
43 籌 (43注釈) 松江本・趙本・碑本「投」／宋本・顔本同
44 救 (44注釈) 宋本「求」／他諸本同
46 溷 (46注釈) 松江本・趙本「圂」／宋本・顔本同
46 染 松江本・趙本「擾」／宋本・顔本同

○附論 吐魯番出土『急就篇』古注本本文の系統

ここでは、古注本と伝存諸本との異同を踏まえ、周祖謨「記吐魯番出土急就篇注」（『敦煌吐魯番文献研究論文集』第二輯〈北京大学出版社 一九八三年〉所収）の見解を中心に、古注本本文の系統について若干の検討を加えてみた

い。

周氏は、古注本と諸本との関係について、

殘本不記章数、與顔師古本相同。惟顔書只有三十二章、此本有「齊國給獻」以下兩章、共三十四章。所存各章文字與松江本多不同、而顔注本較近。

と述べ、松江本と顔師古本とを中心に古注本との本文の異同を例示した後、

根據以上所舉可知這個殘本是另外一種傳本、別有來源。

と結論付けている。

ここで問題点として指摘されるのは、周氏が掲げる異同が松江本と顔師古本とを中心とし、宋太宗本については僅かに一箇所に止まっている点である。問題の所在を明らかにするために、ここで、王国維「校松江本急就篇序」（『観堂集林』巻五）により『急就篇』諸本の系統について整理しておきたい。

王氏は松江本・宋太宗本・顔師古本の本文の関係について、以下の如く述べている（括弧は引用者）。

惟顔（師古）本及宋太宗本・空海本、與葉本（松江本）大異、即三本亦自相異。嘗細考之、則葉本實出皇象、宋太宗本出於鍾繇、空海本出於衛夫人或王羲之、而顔本則兼綜諸本者也。……就此三本（松江本・宋太宗本・顔師古本）互勘、則顔本章数與文字、實居鍾・皇二本間〔原注：顔本異於皇本者一百六十六字。宋太宗本異於皇本至二百六十七字〕、知顔氏詳覈諸本之說不誣。要其所歸與鍾本爲近。

この見解を踏まえて、皇象に由来する松江本の系統を第一類、鍾繇に由来する宋太宗本の系統を第二類、両系統の校訂本である顔師古本(注1)を第三類とし、その関係を祖本との関係から簡略に図示すると以下の如くである(注2)。

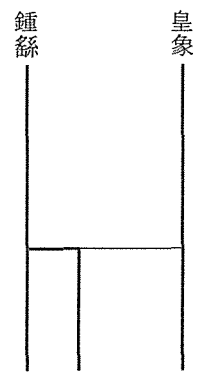

この系統関係を前提とするならば、古注本の本文の性格を知るためには、第一類の松江本、第三類の顔師古本に加えて、第二類の宋太宗本との関係を明らかにする必要があり、周氏の検討はこの点において、なお補足の余地が残されていると考えられるのである。

そこで先に掲げた校異から、古注本と松江本・顔師古本・宋太宗本との合致字数を計数すると、以下の通りである。

松江本と合致……十二字

宋太宗本と合致……二十一字
顔師古本と合致……二十二字

古注本本文の残存字数は『急就篇』本文の約七パーセントであり、極めて限定された残存部分における対校の結果であることを十分考慮しておく必要があるが、この数値からも、古注本の本文の性格を理解するにあたって、宋太宗本との比較が不可欠であることは明らかであろう。しかも、顔師古本の二十二字の内十八字が宋太宗本とも合致し、顔師古が校訂本を作成する際、宋太宗本と同じ鍾繇本系のテキストに依拠するところが大きかったことを示すことから、古注本の本文の系統については、まず祖本との関係において、鍾繇に由来する第二類との共通性に注目する必要があると考えられるのである(注3)。

古注本が第二類と密接な共通性をもつことは、古注本の末尾二章と宋太宗本の末尾章第三十三・章第三十四との関連からも裏付けることができる。

周氏は、古注本の末尾二章について、宋太宗本章第三十三・章第三十四との関連から、

另外、最後三十三・三十四兩章跟王應麟所錄宋太宗本也不相同。

と述べ、両者の異同を示した後、

這裏最後一章跟宋太宗本大不相同。

と、専ら両者の本文の相違に注目している。

「釈文」によれば、古注本の最終章は本文の異同のみならず、字数についても宋太宗本の章第三十四に比して十字余り少なく、宋太宗本とは別系統に属する可能性も考慮される。しかしながら、界線の長さの検討から、この字数の相違は「釈文」が上下の残片をそのまま接続する形で復原したために生じたものであって、実際には釈文に示した如く、上下の間に缺字を補入すべきことが知られる。

ここで改めて宋太宗本章三十三・章第三十四との異同を示すと、以下の如くである(古注本49・50が宋太宗本章第三十三、51〜55が章第三十四に対応)。

(。共通字　×当該本に見られない文字)

49　古注本　……□至高……駕龍
　　宋太宗本　　。。　　嘉寵

50　古注本　……四表康寧咸來
　　宋太宗本　　。人。。。。

51　古注本　……山陽昌
　　宋太宗本　　。。過

52　古注本　……河雲中定襄與
　　宋太宗本　　。。。。。。。

53 古注本　朔方鴈門上□□□□□□廣川河内温
宋太宗本　。。代郡。谷　　×××××

54 古注本　涿郡勃海右北平□□□西上平剛張
宋太宗本　×××××。。。遼東濱。。。岡×

55 古注本　□摠泉××及敦煌□□□備胡羌
宋太宗本　×酒。彊弩與燉。居邊守塞。。。

古注本　×××××××××××××
宋太宗本　遠近還集殺胡王漢土興隆中國康

古注本の最終章（51～55）と宋太宗本の章第三十四とを詳細に比較検討すると、古注本の本文は、東漢時の原文と見なされる宋太宗本末尾の「遠近還集殺胡王漢土興隆中國康」十四字を削除し、宋太宗本第四句「代郡上谷右北平」の「上谷」と「右北平」との間に「□□□□□廣川河内温涿郡勃海」の十四字を補入したものと推測され、宋太宗本の如き本文をもとに改変を加えたことが明らかとなる(注4)。章第三十三については、僅かに五字を完存するのみで十分に把握し難いが、残存部分に関する限り、やはり宋太宗本の本文との間に密接な関連を認めることができる。従って、古注本の末尾二章は宋太宗本の章第三十三・章第三十四と別系統に属するものではなく、その原形は同系統の本文であったと見なされるのである。

王国維「校松江本急就篇序」は、宋太宗本末尾の章第三十三・章第三十四が鍾繇の増続にかかるとして、以下の如く述べている。

宋太宗本雖不著所出、然王氏（応麟）引『太宗實錄』云、「先是垂拱二年前下詔求先賢墨迹、有以鍾繇書急就章爲獻。字多蹟駁、上親草書一本、仍刻石分賜近臣云云」是太宗所書本出元常（鍾繇）、特易其蹟駁之字耳。其本比皇象本多第七・第卅三・第卅四三章。末二章、王深寧定爲後漢人作別出於後。今檢有「飲馬漳鄴及清河」「遼東濱西上平岡」二語。乃紀魏武平冀州破烏桓事、當作於建安十二年之後。末又云「漢土興隆中国康」則又在魏代漢之前。此二章足證其出於繇書、蓋卽繇所續也。

この王氏の考証と先の検討結果とを踏まえるならば、古注本末尾の二章の存在は、古注本本文の源流が鍾繇本にあることを積極的に示す根拠と見なすことができよう。

以上、古注本と伝存諸本との異同に基づく検討により、古注本の本文は次図の如く、系統上、鍾繇本を祖本にもつ第二類に位置付けられることを明らかにした。

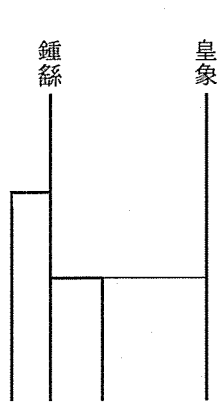

筆者は先に、古注本の最終章の改変が北魏においてなされた可能性が極めて高いことを指摘し、古注本を崔浩注とする周氏の推測（「記吐魯番出土急就篇注」）の妥当性を検証した(注5)。これを前提とするならば、小論の検討結果は、北魏において鍾繇本系統のテキストが行われていたことを実証するものと言えよう。他方、南朝においても鍾繇本系統のテキストが行われていたことは、衛夫人・王羲之に由来すると見なされる空海本が、宋太宗本と多く一致し、鍾繇本系統に属することから推測される。これらの諸点によって、南北朝期における鍾繇本の流布の実態が浮き彫りにされるであろうと考えられる。

注

（1）顔師古本が複数の伝本の校訂本であることについては、顔師古自身が「舊得皇象・鍾繇・衛夫人・王羲之等所書篇本、備加詳覈、足以審定、凡三十二章、究其眞實」（『急就篇注』叙）と述べている。

（2）王氏の考証には空海本についても言及されており、空海本も系統図に示すべき所であるが、空海本には全体の半数以上に及ぶ一一〇〇余字の缺脱が見られ、古注本との異同を十分に把握し難いことと、王氏が「空海本……有齊國給獻以下二章、與宋太宗本同。其他字亦多同宋太宗本。蓋亦出於鍾元常、而爲晉人所書者。顔監所稱衛夫人及王羲之本、當居其一矣」と指摘する如く、宋太宗本と概ね一致して鍾繇本系統の第二類に属することが明らかであり、宋太宗本との比較のみによっても古注本と第二類との系統関係を把握し得ると見なされることから、ここでは取り上げなかった。なお、空海本は「齊國給獻」以下の一章を有するのみであり、先の引用で王氏が「有齊國給獻以下二章、與宋太宗本同」と述べているのは誤解である。

（3）ここでは本文の合致という点から、完本である宋太宗本との共通性に注目したが、校異29～30に示した如く、宋太宗本・顔師古本と相違して空海本と合致する例も見られ、当然のことながら、第二類の諸本相互の関係についても複雑な状況を想定する必要がある。

（4）拙稿「吐魯番出土『急就篇』古注本考――北魏における『急

就篇』の受容――」（『東方学』第九十六輯、一九九八年七月）参照。なお、行論の便宜上、本稿と重複する部分のあることを断っておきたい。

（5）前掲注（4）拙稿。